

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2022

6

No.197

令和4年6月3日発行

消防署・消防団合同林野火災防御訓練



SPECIAL CONTENTS

2 早めの避難が命を守る～水害に備えよう～

4 ドローンで支援物資輸送実証実験

6 7月1日から施行福井県自転車条例

12 令和4年度福祉サービス一覧



永平寺町役場
facebook



永平寺町
E I H E I J I

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライト

Point3
情報
入手

テレビなどの気象情報はもとより、防災行政無線、ケーブルテレビから情報を取りましょう。防災無線の内容が聞き取れなかったときは、防災フリーダイヤルで内容を確認できますし、防災メールを登録すると、スマホに情報が送られてきます。
●永平寺町では公式LINEとfacebookからも、災害情報を確認できます

すばやく
情報入手



防災メール

無事



ご自宅にある「無事旗」裏面に載っています

防災無線で放送した内容を、24時間以内ならいつでも確認できます。

防災フリーダイヤル
☎ **0120-120-198**
火災情報テレホンサービス (消防本部)
0776-63-9999

台風・豪雨時の避難情報(警戒レベル)

警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

緊急時に確認

警戒レベル
1

早期注意情報
(気象庁)

警戒レベル
2

大雨・洪水
高潮注意報
(気象庁)

警戒レベル
3
避難
高齢者は
危険な場所から

高齢者等避難
(町が発令)

警戒レベル
4
全員避難
危険な場所から

避難指示
(町が発令)

警戒レベル
5
命が危険な状況
すでに安全な避難ができません

緊急安全確保
発令を待ってはけません!

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

なぜ「無事旗」が必要ななの？



「無事旗」は、災害発生時に家族の安全が確認できて自宅も損壊しなかった世帯が、在宅避難する場合などに玄関先に掲げるものです。大きな字で「無事」と書かれており、救助隊などが旗が出ていない家を優先して捜索するなど、救助活動や避難誘導を円滑に行うことができます。

家族の無事が確認できたら、玄関先へ掲示

伝えたいことがあれば、伝言枠に記入してください



早めの避難が命を守る!
～水害に備えよう～



ご自宅の
洪水ハザードマップを
要チェック!



6月から降雨量が増える季節になってきます。近年全国で多発している台風などの自然災害では河川の氾濫や堤防の決壊などが発生し、多くの人が被害にあっています。台風や集中豪雨による被害を最小限に抑えるためには、普段からの備えが大切です。町民のみならず、家庭でもできる取り組みや情報収集などにより、被害軽減へのご協力をお願いします。

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

Point1
事前の備え

非常持ち出し袋などの確認、準備

いざというとき、すぐに持ち出し、避難できるよう自分、家族に必要なものを用意しておきましょう。(処方薬、アレルギーのない非常食、水など)
●新型コロナウイルスにともなう、マスク、体温計、消毒など



Point2
避難所確認



避難所を家族で確認

いざというときにあわてないように「ハザードマップ」を見て、自宅や働いている場所の近くにある避難場所と安全な避難経路を、しっかり確認しておきましょう。

警戒レベル 3 高齢者等避難
開設避難所 早めに避難

- 松岡公民館 【該当地区】 志比堺・薬師・神明・葵・春日・清水
- ふるさと学習館 【該当地区】 芝原・松原団地・木ノ下・松ヶ原・観音
- 松岡多目的集会センター (ざおう荘) 【該当地区】 石舟・松ヶ丘・越坂・吉野堺・吉野・小畑・宮重・西野中・湯谷・上吉野
- 松岡農業構造改善センター (御陵公民館) 【該当地区】 上合月・下合月・未政・渡新田・兼定島・領家・樋爪・平成・御公領・学園・県大宿舎
- 永平寺生活改善センター 【該当地区】 鳴鹿・山鹿・下浄法寺・殿村・上浄法寺・岩野・吉波・栃原
- 永平寺開発センター (消防ホール) 【該当地区】 山・法寺岡・東古市・高橋・谷口・花谷・光明寺・飯島・轟
- 志比南幼稚園 【該当地区】 志比・荒谷・市野々・京善・寺本・けやき台・諏訪間・東諏訪間・諏訪間団地
- 上志比振興センター 【該当地区】 吉峰・藤巻・市荒川・中島・竹原・石上・栗住波・せせらぎ・清水・大月・山王・市右門島・大野島・牧福島・浅見・野中・北島

警戒レベル 4 避難指示

広域避難所 (指定避難所)

- 松岡公民館
- 松岡中学校
- 松岡中学校武道場
- 松岡小学校
- ふるさと学習館
- 吉野小学校
- 松岡多目的集会センター (ざおう荘)
- 福井県立大学交流センター
- 御陵小学校
- 福井県立大学体育館
- 志比北小学校
- 永平寺生活改善センター
- 永平寺中学校
- 永平寺緑の村ふれあいセンター
- 志比小学校
- 志比南小学校
- 上志比小学校
- 上志比中学校
- 上志比文化会館サンサンホール

福祉避難所 (指定避難所)

- 松岡福祉総合センター (翠荘)
- 御陵幼稚園 ●はあもにい ●志比北幼稚園
- 永平寺老人福祉センター (永寿苑)
- 志比南幼稚園 ●やすらぎの郷

警戒レベル 4 で全員避難!

防災士の会研修会 新聞紙で防災グッズ作成



小中学校での防災教室や地区避難訓練での活動を行っている永平寺町防災士の会が、5月14日、総会の後、『身近なもので作る防災グッズ』と題して第1回研修会を実施しました。NPO 法人災害看護研究所の講師をお招きし、大地震発生時にガラスやがれきが散乱して室内が危険な場合の簡易用として活躍する「新聞紙スリッパ」のほか、「新聞紙ごみ箱」の作り方についても学びました。また、ペットボトルやビニール袋を活用した「ランタン」の実演も行われ、参加者は興味深そうに耳を傾けていました。



永平寺町では、災害時に陸路での輸送が遮断された場合の緊急物資空輸を含め、さらなる防災力向上につなげていきたいと考えています。

永平寺町防災士の会では、今後もさまざまな研修会を行います。町内の防災士の資格をお持ちのみなさんの参加をお待ちしております。

問合せ：永平寺町防災士の会
e-mail: eiheiji.bousaisi@gmail.com



消防署 消防団

林野火災防御訓練

山火事への対応力を強化するため、5月22日、上志比小学校南側山林で、消防署と消防団の合同林野火災防御訓練を実施しました。訓練には約70人が参加。消防ポンプ車による連携送水や背負い式放水器具(ジェットシューター)を用いた消火活動を行い、各隊の連携を再確認しました。

山林火災は、その多くがたばこやたき火の不始末などが原因で発生しており、ちょっとした注意で防ぐことができます。いったん発生すると消火が難しく、広大な山林資源を失うこともあります。みなさんの防火のマナーで、私たちの大切な山の緑を火災から守りましょう。



実際の山火事の際には、消防署だけでは火を消すことが難しく、消防団の助けが必要です



飛行後、興味津々でドローンを囲む子どもたちに、開発や製造を手掛ける株式会社 Sky Drive の関係者が「みんなが大人になる頃には、こんなの(ドローン)がいっぱい飛ぶよ」と話すと、4年生の稲葉仁菜さんは「ドローンが物を運んでくれるようになるなら、こわい」と驚いていました。



ドローンを囲んで目を輝かせる児童たち



ドローンで運ばれたパンを河合町長に手渡す平木社長(右)

永平寺町と日本商運株式会社は、5月19日、ドローンを活用した災害支援物資輸送の実証実験を行いました。ドローン(大きさ約1m80cm、最大積載量30kg)は災害時の物資輸送の拠点となる松岡総合運動公園ゆめパークから、約1km離れた吉野小学校まで飛行。5分ほどで目的地に着し、子どもたちにパンを届けました。

ドローンで支援物資輸送 実証実験



まちの減災ナース研修会

5月21日、永平寺町消防団の機能別団員であるまちの減災ナースを対象とした研修会を行いました。日頃の訓練活動について谷口一郎消防団長と意見交換会をしたほか、日本災害看護学会酒井明子理事長から「町内におけるまちの減災ナースとして地域に寄り添う看護」について講義を受けました。その後、福祉避難所運営図上シミュレーションを実施し、まちの減災ナースが行うこと、できることなどについて考えました。参加団員から、運営上の課題や活発な意見が出るなど、大変有意義な研修会となりました。町民のみなさんも今一度、避難所の確認など、災害時の対応を確認しておきましょう。





永平寺町の 新型コロナワクチン追加接種(4回目)

国の方針を受け、新型コロナワクチンの4回目接種を以下の人を対象に実施します。

接種対象は、重症化予防を念頭に3回目の接種から5か月が経過した

- ①60歳以上の人
 - ②18歳以上で基礎疾患を有する人
 - その他、重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※②に該当するかは、かかりつけ医にご相談ください



※重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください

接種券

①60歳以上の人には3回目接種から5か月経過を目途に接種券を発送します。届いたらご予約ください。

3回目接種日	発送時期・対象者数
令和3年12月31日までに接種した人	5月下旬 50人(発送済み)
令和4年1月31日までに接種した人	6月下旬 800人
令和4年2月14日までに接種した人	7月中旬 1,500人
令和4年2月28日までに接種した人	7月下旬 1,900人
以降、順次送付します	—

②に該当する**基礎疾患を有する18歳以上の人**で、初回接種(1・2回目)のときに基礎疾患を有すると申し出た人には、3回目接種から5か月経過を目途に接種券を発送します。初回接種のときに申請していない人で4回目の接種を希望する場合は、接種券の発行申請が必要です。新型コロナワクチン接種コールセンター(0776-61-0556)へご連絡ください。

※FAX・ご持参での申請も受け付けています。町ホームページに申請書を掲載しています

使用するワクチン

ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用。

接種場所

これまでの接種と同様に、個別接種は町内7医療機関で実施する予定です。集団接種の日程は調整中です。決まり次第広報紙や町のホームページでお知らせします。

◎接種券が届いたら、予約ができます!



電話予約

平日9時～17時

0776-61-0556

永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター

かけ間違いのないように!



Web予約



電話が繋がりにくい場合があります。24時間受け付け可能なWeb予約をおすすめします。

<https://jump.mrso.jp/183229/>

Web予約の方法は、永平寺町のホームページや行政チャンネルでご確認いただけます

担当課 保健センター TEL: 61-0111

7月1日施行

福井県自転車条例

自転車の交通事故防止や事故の被害軽減、被害者の救済を目的とした「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が7月1日から施行され、以下の義務などが課されます。



義務 自転車保険などへの加入

努力義務 ヘルメットの着用

努力義務 自転車の定期的な点検整備



福井県ホームページ
福井県自転車条例

自転車損害賠償責任保険 に加入しているかチェックしよう!

個人賠償責任保険※などに加入していますか?
(特約の付帯を含む)

もしくは

自転車にTSマーク※が貼られていますか?
(点検日から1年以内)



※個人賠償責任保険とは 加入者本人または同居のご家族などが自転車で相手にケガをさせたり、お店で商品を壊したりした場合の損害を補償する保険や共済です

※TSマーク付帯保険(点検整備を受けた自転車の車体に付帯した保険)に加入していますか?

はい

わからない

いいえ

次のいずれかの保険や共済に加入していますか?

- ①自転車保険 インターネットやコンビニなどで加入可能な自転車事故に備えた保険などに加入していませんか。
- ②自動車保険 自動車保険などの加入時に個人賠償責任補償特約に加入していませんか。
- ③火災保険 火災保険などの加入時に個人賠償責任補償特約に加入していませんか。
- ④傷害保険 傷害保険などの加入時に個人賠償責任補償特約に加入していませんか。
- ⑤会社などの団体保険 職場で個人賠償責任保険に加入していませんか。
- ⑥PTAの保険 PTAなどが窓口となった総合補償制度に加入していませんか。
- ⑦クレジットカードの付帯保険 オプションで個人賠償責任保険に加入していませんか。

保険証券などで確認

●特約などで付帯されている場合もあります。個人賠償にも対応しているかどうか特約欄などを確認してください。「特約」の名称は、個人賠償責任補償特約、日常 活賠償特約など、保険会社により異なります。

●ご家族などが損害賠償責任を補償する保険などに加入し、すでに補償対象となっている場合がありますので、ご確認を! 重複加入にご注意ください。

はい

わからない

いいえ

自転車損害賠償責任保険などに加入しています。

※補償額や保険の種類についても自身の状況に応じて再度検討してください

保険証券などをご用意のうえ、ご加入の保険・共済事業者や代理店、会社などにご確認・ご相談ください。

※補償がない場合には、別途 加入する必要があります

自転車損害賠償責任保険などに加入する必要があります。

※保険などの重複加入にご注意ください。ご家族などにも保険などの加入状況について確認してください

詳しくは [福井県 自転車条例](#) 検索

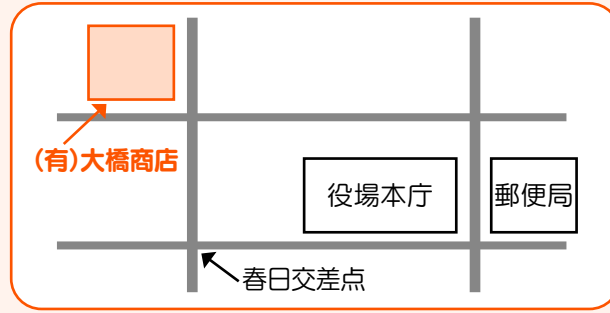
問合せ 県民安全課 TEL 20-0745 FAX 20-0633

古紙回収ボックス設置場所(ルールを守ってご利用ください)

古紙回収ボックス①



受け入れ時間 6時30分～21時(永平寺町松岡葵1-96)

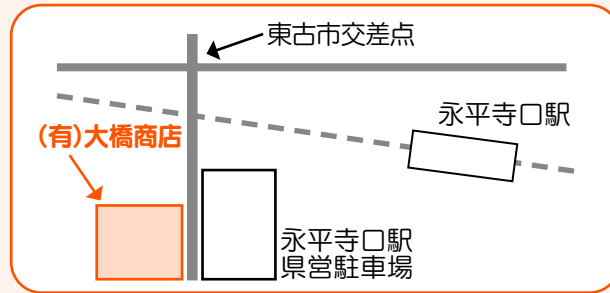


古紙回収ボックス②

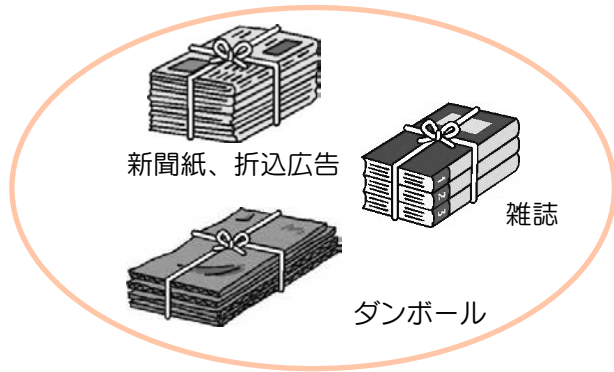
受け入れ時間 平日 9時～17時
土曜日 9時～12時(永平寺町東古市5-15)
※土曜日の午後と、日曜日・祝日は受け入れ不可



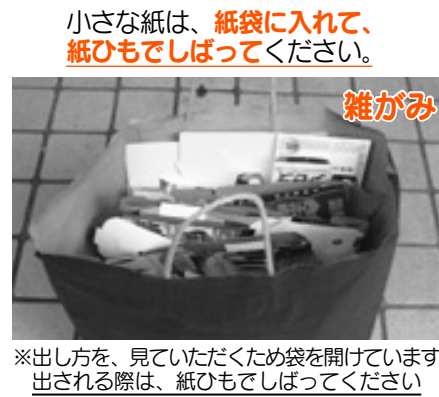
受け入れ時間に
ご注意ください!



必ず紙ひもでしばってください(資源回収の要領と同様です)



- 地域の資源回収
 - 古紙回収ボックス①②
- 資源ごみ収集には出さないでください



※出し方を、見ていただくため袋を開けています
出される際は、紙ひもでしばってください

- 地域の資源回収
- 古紙回収ボックス①②
- 資源ごみ収集日

ロボットプログラミング

小学1～6年 学年に合わせ
て選べる2つのコース

中高生のための

～始めました～
プログラミングで
未来の夢を
現実に

Python言語で
プログラミングとロボット
製作の両方を学びます。
無料体験を申込みもう～
パソコンじゅく 丸岡教室
https://sasa1.sakura.ne.jp
66-6331 坂井市丸岡町猪爪6-19-1

有料広告

福井銀行

いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行HPはこちら→

松岡支店 TEL.61-1200
永平寺支店 TEL.63-3220

有料広告

燃えるごみ減量大作戦／紙ごみ



■雑がみをリサイクルしよう



リサイクル可能な紙＝資源ごみは「古紙」と呼ばれ、以前からリサイクルされてきました。主に、汚れていない新聞紙や折込広告、ダンボール、雑誌、コピー用紙、牛乳パック、雑がみなどを指します。これらの紙ごみが少しでも多くリサイクルされることで、燃えるごみの減量につながります。

■雑がみの出し方

地域のPTAや子ども会が実施する資源回収や古紙回収ボックス、資源ごみ収集日に出すことができます。

【地域の資源回収】

資源回収は、地域のPTAや子ども会、婦人会などが実施します。回収日時などは、回覧板などでお知らせがあります。回収の機会は年数回ですが、玄関先に出すことができます。



【古紙回収ボックス】

古紙回収業者が、2か所に「古紙回収ボックス」を設置していますので直接持って行ってください。回収ボックスの開放日時には注意してください。

【資源ごみ収集日の回収】

各地区の資源ごみ回収日に専用のネット(ネットがないときは牛乳パックのネット)に入れて出してください。(出せる紙については下の表を参考にしてください) まとめて紙ひもでしばるか、紙袋に入れてしばって出してください。

《雑がみとして出せる紙・出せない紙》

可否	分別区分	詳細・例	出し方
○ 可	新聞類	新聞、折込広告	地域の資源回収 古紙回収ボックス①② (「資源ごみ収集日」には 出さない)
	ダンボール	断面が波状になっているもの	
	雑誌類	雑誌、本、プリント、チラシ、コピー用紙、カレンダー、ノート	地域の資源回収 古紙回収ボックス①② 「資源ごみ収集日」
雑がみ	菓子・食品の空き箱、紙袋、包装紙、ワイシャツの台紙、ラップ・トイレトペーパーの芯、名刺、手紙、封筒、はがき、割りばしの袋、紙製ファイル(留め具を外したのもの) など		
× 不可	—	油紙、写真、合成紙(アイロン障子紙など)、防水加工紙、感熱紙(FAX用紙、レシートなど)、裏カーボン紙、ワックス加工紙(紙コップなど)、ビニールコート紙、粘着テープ類、ワッペン類、フィルム類、セロハンなど	「燃やせるごみ」 として出す

※「雑がみ」とは、新聞紙・折込広告・雑誌・ダンボール・紙パック以外で、不要となったりリサイクルできる紙全般のことです。まとめて紙ひもでしばるか、紙袋に入れてしばってください
※古紙として出せない紙は、燃やせるごみとして出してください

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
育児相談	令和4年1月～2月生まれ	6月7日(火)	9～11時	保健センター
1歳6か月児健診	令和2年11月1日～12月15日生まれ	7月20日(水)	13～14時	
3歳児健診	令和元年5月1日～6月15日生まれ	7月22日(金)		

※新型コロナウイルス感染症予防のため、受付時間を指定して対象者にご案内させていただきます。ご協力をお願いします

健診・がん検診のご案内

個別健診について

各健診の受診には、受診券が必要です。

【がん検診】

- 実施期間 令和5年2月28日(火)まで
- 申込み 指定医療機関
- ※5月下旬にがん検診受診券を発送しています

【特定健診】

- 実施期間 令和5年2月28日(火)まで
- 申込み 住民税務課 ※特定健診受診券は申込みが必要です

【高齢者健診】

- 実施期間 令和5年2月28日(火)まで
- 申込み 保健センター・住民税務課
- ※高齢者健診受診券は申込みが必要です

集団健診について(7月分)

- 申込み 保健センター

日程	場所
7月8日(金)	保健センター
7月24日(日)	

上記以降の日程は「健診のお知らせ」をご覧ください。

集団健診時に風しん抗体検査が受けられます

【対象者】

43歳から60歳(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生)で抗体検査を受けたことがない男性
 ※現在お手持ちのクーポン券をそのまま使用できます(令和5年2月まで)

<問合せ>

町の集団健診：保健センター 事業所健診：勤務先



日本脳炎第2期予防接種のお知らせ

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで日本脳炎2期を未接種の人は現在お手持ちの予診票の有効期限が令和4年3月31日のため使用できません。20歳の誕生日前日まで期間を延長することができますので、保健センターまでお問い合わせください。
 転出した人は転出先の市町村にお問い合わせください。

糖尿病予防教室

日時	内容
7月14日(木)14時～	「糖尿病を予防しよう」 講師：嶋田医院 嶋田 明彦先生
7月21日(木)10時～	「糖尿病を予防する食事」 講師：管理栄養士 多田 峰子氏
7月28日(木)10時～	「糖尿病予防とお口の健康」 講師：歯科衛生士 「身体を動かして糖尿病を予防」 講師：健康運動指導士
8月4日(木)10時～	「食事を振り返ってみましょう」 講師：管理栄養士 多田 峰子氏

場所 保健センター

※要予約
申込み締切り 7月12日(火)



リラックスヨガ教室 参加者募集

代謝をアップし、体の調子を整えます。健康維持・スタイル維持したいみなさん、ヨガでからだを癒しましょう。※要予約

開催日時 6月17日(金)
7月1日(金)
7月15日(金)
19時～20時15分

場所 保健センター
内容 リラックスヨガ、健康ミニ講座

対象者 64歳までの町民(先着20人)

熱中症を知って、しっかり予防!

熱中症の救急搬送の

5割近くが65歳以上の高齢者

高齢者は、体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないうちに熱中症に!

未就学児(6歳以下)は体温調整機能が未熟

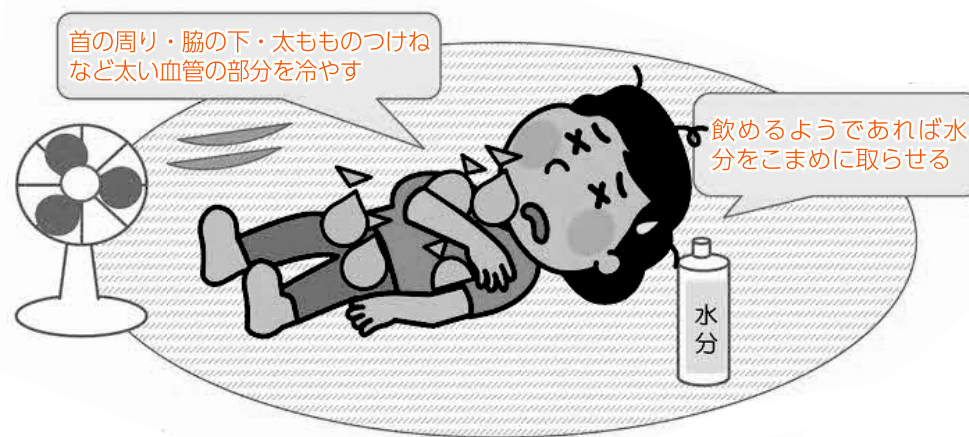
日頃から外遊びをさせるなど、暑さに慣れさせましょう。

熱中症予防のポイント

- ◎部屋の温度をこまめにチェックしましょう!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします)
- ◎室温28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- ◎のどが渇かなくてもこまめな水分補給を!
- ◎外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- ◎無理をせず、適度に休憩を!
- ◎日頃から栄養バランスの良い食事と体力作りを!

熱中症の応急処置

- + 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- + エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす



危険物安全週間

6月5日(日)～11日(土)

私たちの身の回りには危険物品があり、貯蔵量や取り扱い量によっては、消防署への許可や届出などが必要になります。みなさん正しい取り扱い、保管に努めましょう!

使用上の注意事項をよく読むなど、危険物の性状や正しい使用方法を十分に理解し、事故を防止しましょう。

保管についても、直射日光を避けた場所や、容易に転倒しないよう安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払っていただくようお願いします。

- | | |
|-----|------------------------|
| 燃料 | ガソリン・軽油・灯油 |
| 塗料 | 合成樹脂塗料・シンナー |
| 化粧品 | マニキュア・除光液 |
| 文房具 | 接着剤・油絵用とき油 |
| お酒 | ウォッカなどアルコール濃度の高いもの |
| その他 | 消毒用アルコール・防水スプレー・アロマオイル |



問合せ 消防本部 TEL 63-0119

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

障がい者福祉施策

重症心身障害者(児)福祉手当 重症の心身障がい者(児)に福祉手当を支給

重度障害者(児)医療費助成 重度障がい者(児)医療費助成制度の対象となる人の医療費の自己負担分を支給

福祉タクシー利用助成 制度対象者に小型タクシー基本料金を助成するもので年度間24枚のチケットを交付

補装具等支給事業 住宅改造に係る費用や、車いすや補聴器などの補装具の購入や修理に対する助成

自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院)事業 心臓、腎臓、免疫障害、精神障がいなどでの心身上の障がいを軽くしたり、回復したりするための手術を行う場合の医療費を助成

意思疎通支援事業 聴覚、障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人の支援を行うサービス

詳細は、お気軽にお問い合わせください

障害者日中一時支援事業 日中において監護する人がいないため一時的に障がいがある人の見守りなどの支援を行うサービス

障害者移動支援事業 屋外での移動が困難な障がいのある人について外出のための支援を行うサービス

障害者訪問入浴事業 障がいがあるため自宅での入浴が困難な人の入浴サービス

日常生活用具給付事業 重度障がいのある人の紙おむつ、ストマ用具、特殊ベッドなどの給付、貸与

自動車操作訓練事業 身体障がいのある人が運転免許を取得する費用として、10万円を限度に助成(就労にかかるものを対象とする)

自動車改造助成事業 自ら運転する自動車の改造費用を10万円を限度に助成(就労にかかるものを対象とする)

軽度・中度難聴児補聴器助成事業 障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入、修理に対する助成

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

児童手当制度の見直し

令和4年6月から、次の2点が変更されます。

①所得上限限度額の設定

受給者の所得が所得上限限度額を超過すると、児童手当の支給が停止されます。

②現況届の原則廃止

毎年6月に提出していた現況届が不要となります。ただし、永平寺町から提出の案内があった人は、引き続き提出が必要です。



6月からの児童手当 詳細

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

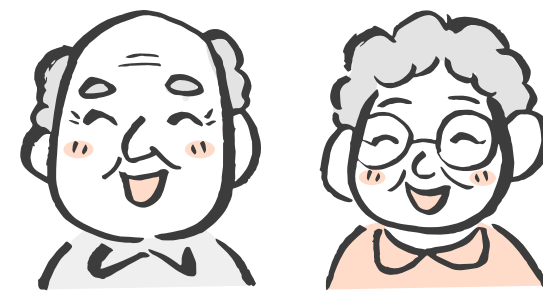
学校給食調理員募集

- ・募集人数 1人(健康な人)
- ・業務内容 学校給食の調理や書類作成
- ・勤務場所 永平寺町内の小中学校、給食センター
- ・勤務 8時～16時(うち休憩1時間)
- ・休日 土・日、祝日、学校休業日(夏季・冬季休業など)
- ・時給など 調理師免許ありの場合…953円
調理師免許が無い場合…902円
- ・その他 昇給・期末手当あり。交通費支給(2km以上)
- ・提出書類 任意履歴書を下記に提出(郵送可)
有資格者は資格証明書を添えてください

問合せ 学校教育課 TEL 61-3937

令和4年度 永平寺町福祉サービス一覧

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920



高齢者の福祉施策

認知症検診事業 指定年齢対象者にチェックリストを配布し回答していただき、チェックの入った人には医療機関への受診勧奨を行う

配食サービス事業 調理が困難なおおむね65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯などに対し、週3回まで見守りも兼ねてお弁当を配達

寝具洗濯サービス事業 おおむね65歳以上の一人暮らしなどの老人世帯、在宅での要介護者など、寝具類の衛生管理が困難な人の寝具を、年1回クリーニング

外出支援サービス事業 介護認定を受けた人や75歳以上の高齢者および身障手帳1・2級保持者で下肢の不自由な人の、自宅と医療機関などとの間の送迎費を助成

軽度生活援助事業 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯およびこれに準じる世帯に属する高齢者であって、日常生活上援助が必要な人に対する、買い物などの家事援助

すこやか介護用品支給事業 介護認定を受けた人や75歳以上で介護用品が必要な人に支給券を配布

緊急時情報カード普及事業 個人の医療情報などを記入したカードを配置しておいて救急搬送時に活用してください

地域ぐるみ屋根雪おろし事業 近隣に親族などが居らず、自力で屋根の除雪が困難である高齢者世帯などの屋根雪除雪への補助

在宅介護ほっとひといき支援事業 介護者の慰労のため、デイサービスセンターでのお泊り事業を実施している事業者への補助

低所得者居宅介護サービス利用者負担額助成事業 介護保険の訪問系サービスを受けた場合、自己負担の3割を補助

在宅介護慰労金 要介護4・5の人在宅で介護している町民税非課税世帯の人に慰労金を支給

住まい環境整備支援事業 介護保険の住宅改修で対応できない住宅改造への支援

家族介護者交流事業 在宅で介護されている介護者の介護教室や慰安事業を実施

緊急通報装置の貸与事業 おおむね65歳以上の単身者や身障1・2級の単身者に電話回線を利用した通報装置を貸与し、安否確認や緊急時に対応

町民 カレンダ - 2022 6月-7月

〔令和4年〕

日	月	火	水
6/5	6	7	8
6/12	13	14	15
6/19	20	21	22
6/26	27	28	29

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

家の中に貼ってご利用ください。



木	金	土
9	10	11
16	17	18
23	24	25
30	7/1	2

アイコンガイド
各地区児童館

- 松 松岡児童館 61-0750
- 志 志比児童館 63-3113
- 上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00~18:00

アイコンガイド
子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750

●毎週月~金曜日
●松岡児童館
●9:30~15:00

フ フレンドパーク 63-3113

●毎週月~金曜日
●永平寺支所
●9:30~11:30

わ わくわく広場 64-3100

●毎週月~金曜日
●やすらぎの郷
●9:30~11:30

- 永平寺町役場(本庁) 61-1111
- 永平寺支所 63-3111
- 上志比支所 64-2211
- 総務課 61-3941
- 契約管財課 61-3924
- 防災安全課 61-3951
- 財政課 61-3933
- 総合政策課 61-3942
- 農林課 61-3947
- 建設課 61-3948
- 子育て支援課 61-7250
- 住民税務課 61-3944
- (61-3945)
- 福祉保健課 61-3920
- 会計課 61-3949
- 議会事務局 61-3950
- 商工観光課 61-3921
- 学校教育課(教育委員会) 61-3937
- 生涯学習課(教育委員会) 61-3400
- 上下水道課 61-0277
- 町立図書館 61-7117
- 町立図書館永平寺館 63-3112
- 町立図書館上志比館 64-3170
- 松岡公民館 61-7222
- 永平寺公民館 63-3111
- 上志比公民館 64-2244
- 松岡ふるさと学習館 61-6677
- 松岡公民館 61-7222
- 永平寺公民館 63-3111
- 上志比公民館 64-2244
- 松岡ふるさと学習館 61-6677
- 永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222
- 上志比文化会館サンサンホール 64-3170
- 松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111
- 永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868
- 町社協地域包括支援センター 61-6166
- 永平寺町消防本部・消防署 63-0119
- 福井警察署 52-0110
- 永平寺分庁舎 61-0110

ママのためのおしゃべりサロンでは「赤ちゃんとお遊ぼう」を開催します。健康運動指導士・音楽療法士の木下氏による大好評のミュージックケアです。音楽に合わせて赤ちゃんといれあいながら遊んだり、楽器を使って音楽遊びを行います。

赤ちゃんとお遊ぼう(無料)

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月22日(水) 10時30分～11時30分

場所 保健センター

講師 助産師

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

ママのためのおしゃべりサロンでは「育児講演会 母乳の相談会(無料)」を開催します。「おっぱいが足りているのか心配」「おっぱいが出ない」「断乳について」「離乳食のすすめ方」など、お母さんにとって、育児の悩みはつきないはず。そんな、悩みに助産師がお答えします。

おっぱいとお母乳の相談会(無料)

ママのためのおしゃべりサロンでは「育児講演会 母乳の相談会」を開催します。

日時 6月22日(水) 10時30分～11時30分

場所 保健センター

講師 助産師

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

令和3年度 永平寺町情報公開制度の運用状況

永平寺町情報公開制度では、法人、住民などから情報の公開を求められた件数など運用状況を取りまとめ、毎年度1回、公表することとしています。令和3年度においては、次のとおりです。

請求件数 1件

処理状況 公開0件 部分公開1件 非公開0件

不服申し立て 0件

問合せ 総務課 61-0094

おトクで楽しい情報が満載です。



知っトク情報

令和3年度 永平寺町情報公開制度の運用状況

請求件数 1件 処理状況 公開0件 部分公開1件 非公開0件 不服申し立て 0件

ママも赤ちゃんも笑顔になる楽しい時間を一緒に過ごしませんか。 日時 6月29日(水) 10時30分～11時30分

ストレスに関する相談会

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月29日(水) 10時30分～11時30分

場所 保健センター

講師 健康運動指導士・音楽療法士

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

ママも赤ちゃんも笑顔になる楽しい時間を一緒に過ごしませんか。 日時 6月29日(水) 10時30分～11時30分

今日から禁煙をはじめましょう

たばこは吸っている人だけではなく周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼします。がんや心筋梗塞、脳卒中など、命にかかわる重大な病気の原因にもなります。この機会に禁煙しましょう。

日時 6月30日(木) 13時30分～15時

場所 保健センター

講師 健康運動指導士・音楽療法士

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

今日から禁煙をはじめましょう

たばこは吸っている人だけではなく周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼします。がんや心筋梗塞、脳卒中など、命にかかわる重大な病気の原因にもなります。この機会に禁煙しましょう。

日時 6月30日(木) 13時30分～15時

場所 保健センター

講師 健康運動指導士・音楽療法士

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

問合せ 住民税務課 61-30945

日時 6月30日(木) 13時30分～15時

場所 保健センター

講師 健康運動指導士・音楽療法士

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

マイキープラットフォームのメンテナンスのため、6月25日(土)から6月30日(木)午前中までは窓口などのマイナポイントに関する手続きができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

マイナポイント手続き一時停止

問合せ 住民税務課 61-30945

日時 6月25日(土)～6月30日(木)

場所 保健センター

講師 健康運動指導士・音楽療法士

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

マイキープラットフォームのメンテナンスのため、6月25日(土)から6月30日(木)午前中までは窓口などのマイナポイントに関する手続きができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

認知症に関する研修会

脳を活性化させよう 7月8日(金) 13時30分～14時20分

認知症の基礎知識と対応のポイント 7月22日(金) 13時30分～15時

認知症高齢者の排泄援助 7月28日(金) 13時30分～15時

対象 一般住民・認知症に関する

日時 6月17日(金)、7月1日(金) 13時～16時

場所 保健センター

講師 精神科医師

対象 町内在住の人

問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課 36-34209

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

大人 600円

ものづくり材料 3000円

ものづくり受付

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

業務によつて感染した場合、労災保険給付の対象となります。労働者の業種や職種、正社員・パートなどの雇用形態

職場で新型コロナウイルスに感染した人へ

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

無料法律相談 日時 6月23日(木) 13時～16時

かざじぞうふれあい広場

日時 6月23日(木) 13時～16時

場所 永平寺町社会福祉協議会 本所(石上27-4)

※相談時間は1人20分程度

※事前に電話予約が必要

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 61-0003

日時 6月17日(金)、7月1日(金) 13時～16時

場所 保健センター

講師 精神科医師

対象 町内在住の人

問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課 36-34209

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

大人 600円

ものづくり材料 3000円

ものづくり受付

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

仕事を介護の両立のための制度 福井労働局では、介護に直面する労働者が、育児・介護休業法に定められた介護休業等関係制度を活用することにより、介護による離職を防ぎ雇用継続を図ることが可能となるよう、このたび、介護休業等関係制度を分かりやすく解説したリーフレット「ご存知ですか?『仕事と介護の両立のための制度』」を作成しました。

仕事と介護の両立のための制度

問合せ 福井労働局 22-30947

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

無料法律相談 日時 6月23日(木) 13時～16時

かざじぞうふれあい広場

日時 6月23日(木) 13時～16時

場所 永平寺町社会福祉協議会 本所(石上27-4)

※相談時間は1人20分程度

※事前に電話予約が必要

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 61-0003

日時 6月17日(金)、7月1日(金) 13時～16時

場所 保健センター

講師 精神科医師

対象 町内在住の人

問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課 36-34209

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

子ども 無料

大人 600円

ものづくり材料 3000円

ものづくり受付

問合せ 保健センター 61-0011

日時 6月18日(土) 10時～13時

場所 ふるさと学習館

内容 ものづくり(ミニ七夕・風鈴)、ゲーム、体験食堂(お弁当に変更有り)

Advertisement for bee removal services (蜂・蜂の巣駆除) by (株)SS サービス. Includes phone number 0120-435-222 and website URL.

Advertisement for mole removal services (ゴウモリ駆除) by (株)SS サービス. Includes phone number 0120-435-222 and website URL.

非課税世帯などに対する臨時特別給付金の申請期限

「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給要件確認書」の申請期限は、確認書発送日から3か月以内となっております。受給手続きがまだお済みでない人は、確認書に必要事項をご記入のうえ、永平寺町福祉保健課まで返送してください。



詳細はこちら↑

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

新型コロナに関する母性健康管理措置などの対象期間の延長

男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として新型コロナに関する措置が令和5年3月31日まで延長されます。

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナへの感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医などから休業などの指導を受け、その旨の申し出がなされた場合、事業主は必要な措置を講じなければなりません。

指導の例：感染のおそれが低い作業への転換または出勤の制限(在宅勤務・休業)

妊娠中の女性労働者が休みやすい環境づくりに努め積極的なご配慮をお願いします。

問合せ 福井労働局雇用環境・均等室 TEL 22-3947

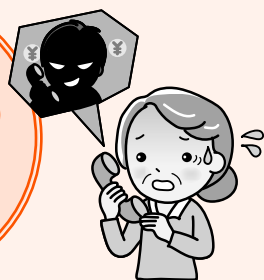
県内嶺北7市町が協働運用「ふくい嶺北成年後見センター」開所

こんな心配がある人はいませんか？

自分で
お金の管理が
できない



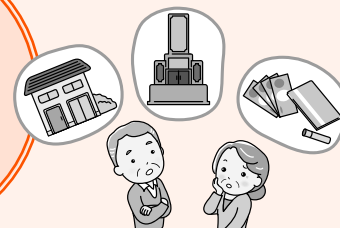
悪徳商法の
被害が心配



自分で
契約や手続き
ができない



相続や
不動産売却
ができない



◎一次相談窓口は行政、地域包括支援センターになります

※成年後見センターに直接連絡もできますが、その場合は行政と連携して支援していきます

問合せ 永平寺町役場 福祉保健課 TEL 61-3920 FAX 61-3464
地域包括支援センター TEL 61-6166 FAX 61-6167
ふくい嶺北成年後見センター (〒910-0018 福井県田原1丁目13-6フェニックスプラザ4階)
TEL 28-3775 FAX 28-3776
メール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp

下水道に異物を流さないで



永平寺町の下水道は各所に汚水を流すマンホールポンプが設置されていますが、異物の混入によりポンプの故障を招いています。マンホールポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれるとともに、接続している排水口から汚水が逆流するおそれがあります。下水道に異物を流さないようみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

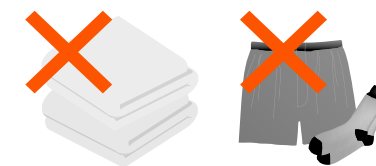
×水に溶けない紙

紙おむつ、タバコなどは水に溶けません。原則としてトイレトーパー以外のものは流さないでください。



×布

下着、タオル、ハンカチなどがポンプにからまっていることが度々あります。タオルなどをそのまま流すことのないようにお願いします。



×食べ物のくず・油

排水ネットなどを利用し、食べ物のくずを流さないでください。また、調理後の油汚れはキッチンペーパーなどで拭き取ってから洗うようにしましょう。



問合せ 上下水道課 TEL 61-0277

永平寺町農業委員会からのお知らせ 農地の賃借料情報

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。また、この水準は、あくまで目安ですので、実際の契約にあたっては、貸し手、借り手の両者でよく協議したうえで、決定してください。

①田(水稲)の部

地区	平坦地域	中山間地域	賃借料				備考
			平均額	最高額	最低額	テ-夕数	
松岡地区	平坦地域	五領・旧松岡・吉野堺	10,600円	20,000円	6,000円	34	使用貸借権設定 11件
	中山間地域	上記を除く地域	—	—	—	—	使用貸借権設定 3件
永平寺地区	平坦地域	諏訪間・山・法寺岡・東古市・高橋・谷口・花谷・光明寺・飯島・轟	8,800円	12,000円	5,000円	31	使用貸借権設定 36件
	中山間地域	志比・荒谷・市野々・京善・寺本・鳴鹿山鹿・下浄法寺・上浄法寺・岩野・吉波・栃原	3,100円	10,000円	1,000円	8	使用貸借権設定 118件
上志比地区	平坦地域	市荒川・中島・石上・清水・大野島・市右工門島・山王・大月・牧福島・浅見・野中・北島	5,100円	6,000円	5,000円	9	使用貸借権設定 18件
	中山間地域	吉峰・藤巻・竹原・栗住波	—	—	—	—	使用貸借権設定 3件
永平寺町平均			8,900円			82	189件

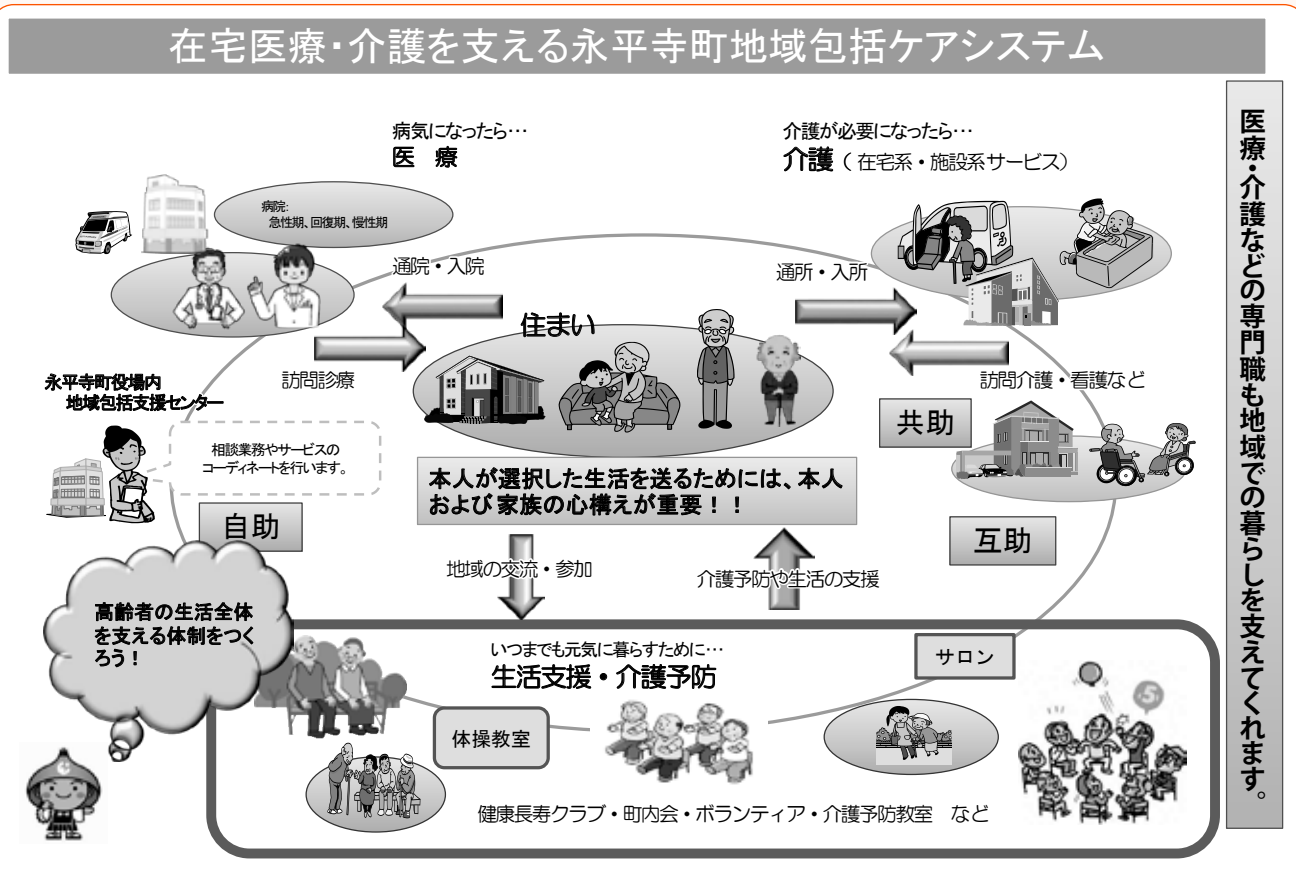
※-は、農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)の該当データが無です
※使用貸借権とは、借主が借用物を無償(0円)で使用収益できる権利です

問合せ 農林課 TEL 61-3947

住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために



「フレイル予防」のご紹介に続いて、今回は「在宅医療・介護」について紹介します。
在宅医療・介護とは、医療機関や介護施設への通院・通所が困難となったり、慢性の病気で長期間医療や介護を受けている人が、入院や施設への入所をせずに自宅で医療や介護サービスを受けたりすることを言います。超高齢社会で、今後も増え続ける医療や介護のニーズに応えるために、在宅医療・介護サービス支援ネットワークの充実に取り組んでいます。



医療・介護などの専門職も地域での暮らしを支えてくれます。

(在宅医療・介護を支える人たち)

- 医療** 普段から受診している医療機関の「かかりつけ医」が在宅医療の中心となり、必要な医療を行います(かかりつけ医はみなさんの病歴や状態を把握しているので、発病のときはもちろん普段の健康管理など、継続した医療の面での支えとなります)。
- 介護** ケアマネジャーが介護サービスの利用計画(ケアプラン)を作成したり、通所施設や在宅で介護サービスを提供したりするなどの支援をします。
- 生活支援** 民生委員やボランティアなどと協力して、高齢者の安否確認など、生活を支援します。
- 介護予防** 運動や栄養、口腔ケアなど、心身の機能を維持するための介護予防事業を推進しています。「いきいき百歳体操」「筋力トレーニング教室」など

新型コロナによる自粛生活は、お家で運動をしよう！

行政チャンネル(12チャンネル)で紹介

- いきいき百歳体操(45分間) 10時～ 14時～
- 音楽で(DE)体操(15分間) 7時45分～ 11時45分～ 15時45分～
- TV(タイプイ)体操(45分間) 16時～



自宅でできる運動で自分の身体を守ろう

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

すこやか介護用品の支給事業

【対象者】
永平寺町に住所を有する人で、満75歳以上の高齢者および要介護認定で要支援1以上と判定された人のうち、支給の必要があると認める人。
ただし、施設入所者、入院中の人などは対象となりません。

【助成額】
オムツ(パンツ型、テープ式、フラット型)や尿取りパットなどの介護用品を購入するための支給券を交付します。

【7月から支給を希望する人の申し込み期限】
6月20日～7月15日
申請は随時受け付けます(申請日が16日以降の場合、翌月分からの支給となります)

申込み 福祉保健課、各支所 問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

県民公開講座(録画配信) 日頃からあなたの想いを伝えよう!



【講演内容】
「人生最終段階の意思表示に関する意識調査」の結果について
【講師】福井県在宅医療サポートセンター啓発・推進部会長 山本 雅之氏
「わたしの描く人生日記(福井県版エンディングノート)」の方向性について
【講師】福井県在宅医療サポートセンター運営委員長 伊部 晃裕氏



↑QRコードからもご覧いただけます

【県民公開講座URL】
<http://www.fukui.med.or.jp/fzaitaku/koukaikouza/>

問合せ 福井県在宅医療サポートセンター TEL 24-0387

令和4年 就業構造基本調査 調査員・指導員募集

令和4年10月1日現在で就業構造基本調査を実施するにあたり、町では統計調査員・指導員を募集します(任命期間は令和4年8月下旬から令和4年10月下旬を予定)。

【就業構造基本調査とは】
国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした調査です。

【募集内容】

調査員 (13人予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○主な仕事 調査説明会に参加、担当する調査地域の確認、調査票の配布・回収など ○報酬(予定) 4万円程度 	指導員 (1人予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○主な仕事 調査員への指導、調査書類の検査などの事務 ○報酬(予定) 3.5万円程度
-----------------------	---	----------------------	---

【申込み方法】
令和4年就業構造基本調査の調査員・指導員を希望する人は、下記までご連絡ください。

申込み・問合せ 総合政策課 TEL 61-3942

幼保連携型認定こども園 地鎮祭

永平寺町では松岡小学校区の幼児園・幼稚園4園を3園に再編し、新園を社会福祉法人あすなる会が建設・運営していきます。新園舎建設にあたり工事の安全を祈願して、5月20日、地鎮祭が執り行われました。

河合町長は「将来にわたって子どもたちが健やかに成長し、安全に楽しい園生活が送れるような保育環境を整え、安心してお子さまを園に預けられるように町もしっかりと支援していく。本工事が事故もなく無事完工することを願っている」と挨拶しました。社会福祉法人あすなる会の大田政彦園長は「地域に愛される園、地域とともに歩んでいける園にしていきたい。永平寺町は教育熱心な町と認識しているので、町と一緒に子育てをしていくことにやりがいを感じている」と話していました。

今後建設工事が進み、令和5年4月1日には「幼保連携型認定こども園 みどり葉こども園」が開園する予定です。



道路パトロールで破損箇所の把握



5月18日、19日の2日間にわたり、関係課連携のもと、町内の町道のパトロールを実施しました。自転車での一斉パトロールは、今年度で3回目。2人1組8班体制で自転車に乗ってパトロールすることにより、車による道路パトロールでは発見が難しいような細かな箇所まで確認することができました。

パトロールの結果、発見した異常箇所は全部で414箇所。順次、修繕・工事を発注し、安心・安全な道路通行の確保に努めていきます。

点検項目…舗装陥没、歩車道境界ブロックの破損、区画線(停止線や外側線)の薄れ、側溝蓋の破損、ガードレールなどの破損、ブロック塀設置箇所など



安藤経済産業省顧問 特別講演

(前事務次官)

5月12日、永平寺町四季の森複合施設旧傘松閣において、安藤久佳経済産業省顧問を講師にお招きし、「中小企業と地方の課題」と題して特別講演会が開催されました。

商工、金融機関の関係者約40名が参加。「課題を乗り越えるには、広い視点での情報収集と業種、業種の垣根を超えた連携が大事」と話されていました。



永平寺町鳥獣被害対策実施隊委嘱状交付式

農作物の鳥獣被害防止のために、有害鳥獣を捕獲する隊員の委嘱式を、4月25日、永平寺町魅力発信交流施設えい坊館で行いました。本実施隊が捕獲を行うことで、集落に依存して生活する鳥獣の個体数を減らす活動につながります。

永平寺町では、防除柵などの設置支援や、集落単位での鳥獣害対策にも支援しており、今後とも住民のみなさまや、実施隊、県や町で連携し、農作物の鳥獣被害を減らす取り組みを実施していきます。



永平寺町防火協会総会

4月28日、永平寺開発センターにて永平寺町防火協会総会を開催しました。総会では会員である町内事業所の代表者が、『安全・安心に暮らせるまちづくり』を目指して、引き続き積極的に活動することを再確認しました。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

知っておきたい 国民年金

保険料の免除・納付猶予制度

国民年金の保険料を納めるのが経済的に難しい場合は、「保険料の免除・納付猶予」を申請してください。

制度①【免除(全額免除・一部免除)申請】

●収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しいとき

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得により、保険料が全額免除または一部免除となります。

制度②【50歳未満の人の納付猶予申請】

●50歳未満の人で、働いていないなどの理由で保険料を納めることが難しいとき

本人、配偶者それぞれの前年所得により、保険料の納付を一定期間猶予されます。

制度③【学生納付特例申請】

●働いていない学生

学生で、本人の前年所得が基準以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

◆免除・納付猶予の申請は、過去2年1か月分

をさかのぼって申請することができます

◆審査の結果、却下となる場合もあります

◆申請は、住民税務課、各支所でできます

申請するときには、年金番号のわかるもの、印鑑、学生証(学生の場合)、雇用保険受給資格者証(失業の場合)をご持参ください

【問合せ】 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

60才以上で健康な方、就業を望まれる方！ 経験がなくても、やる気があれば大丈夫！

公益社団法人 永平寺町シルバー人材センター 会員募集中

【剪定・草刈り・草取り・清掃・遺跡発掘調査をお手伝いする会員を募集！】

人手不足の企業、家事仕事で困っている人、お手伝いします。ぜひ、シルバー人材センターをご活用ください！



永平寺町松岡室27-1 事務局 TEL:0776-61-6100

入会説明会 6/20(月) 7/5(火) 14:00から

あおぞら市(野菜販売) 7/23(土) 8:30~10:00

高齢者活躍人材確保育成事業 福井県シルバー人材センター連合

健康長寿3年日記 「楽しく日記をつけるコツ」学ぶ

5月12日、永平寺町魅力発信交流施設えい坊館で「健康長寿3年日記」書き方講習会が行われました。1ページが3段に分かれ、1年前・2年前の同じ日の出来事がひと目で確認できるようレイアウトされている日記帳「健康長寿3年日記」は、これまで累計2500人を超える人が



3年日記の問合せ

永平寺町
健康長寿クラブ連合会
TEL: 63-3111

「健康長寿3年日記」は、これまで累計2500人を超える人が

取り組んでいます。イキイキ健康長寿3年日記実践実行委員会では「健康長寿のまち永平寺町」をスローガンに「日記を書くまち、永平寺町」を目指して3年日記を推奨。もっと楽しくなる日記の書き方講習会として、今回、和田高枝委員長を講師にイラストの描き方講習会を開催しました。中にはイラストを描くのが苦手どころから取り掛かればよいのかわからないと戸惑いをみせていた受講者もいました。講習会の初めに和田委員長が「下手がいんです。楽しく下手な絵を描きましょう」と言うと、会場から笑いが起きていました。

講習後に受講者のみなさんに感想をたずねると「描いてみると楽しい」「難しく考えないで簡略化して描くのがコツだとわかった」「ポイントでイラストを入れると振り返ってみるときにわかりやすい」「イラストや色が入ると楽しい」と日記をつけるのがさらに楽しみになった様子でした。

禅ワーケーション

Enjoy Your Growth!

事業報告会



永平寺町と日本能率協会マネジメントセンター(JMAM)は、3月15日に包括的連携協定を結び、永平寺町だからこそ体験できる「禅ワーケーション」プログラムを開発。5月12日に永平寺町四季の森複合施設旧傘松閣に永平寺町、JMAM、福井信用金庫、永平寺町観光物産協会など、関係者が集まり、事業報告会を開催しました。

禅ワーケーションは首都圏の企業を対象とした滞在型企業人材育成研修。大本山永平寺での宿泊や坐禅体験をはじめとした禅の実体験と、えちぜん鉄道や自動運転、近助タクシーなどの地域素材を学びのテーマに多様な価値観の人々の交流を通して、自らのあり方を見つめ直し、気づきに出会うことを目的とした3泊4日の企業研修です。

河合永充町長は「永平寺町を学びのフィールドとして活用し、町民との対話や交流を通してより深く町を知ってもらうことで、関係人口拡大や町の活性化につなげたい」とあいさつ。JMAMの張士洛社長は「学びも仕事。禅を通して何を学ぶかが重要であり、より一人でも多くの人がここで学び、気づきを得ることを期待している」とし、「禅の思想は世界に発信できるコンセプト」と胸を張って話していました。

予告 永平寺町みんなのスタンプラリー第4弾を行います!

安心安全な「感染防止徹底宣言」登録店でお買い物をして、
1シート 3,000円分の金券ゲット!



7月1日~9月30日

スタンプ台紙配布 7月1日の全戸配布にてスタンプ台紙2シート(1シート 3,000円分)と追加申請書が一体化したチラシを配布します。

(追加申請場所にて世帯人数×2シートまで追加発行が可能) 全戸配布対象外の人にも発行可能。※追加申請場所は後日お知らせします

ルール 第3弾と同様に、町内参加店でお買い物をしてスタンプが3つそろったら、1,000円の金券としてご利用いただけます。

●今回は、永平寺町商工会のLINE友達になり、永平寺町商工会にて画面を提示すると、さらにスタンプ台紙を1シート追加発行します! 永平寺町内にお勤めの人や学生さん、町外の人のご利用も可能です。(永平寺町商工会までお問い合わせください)



問合せ 永平寺町商工会 TEL (0776) 61-0456

詳しくはこちら→

松岡公園にベンチ寄贈

福井ライオンズクラブ様が福井県産材を使用した木製ベンチ2基を寄贈していただき、4月26日、寄贈式を松岡公園で行いました。いただいた「ダイナソーウッドベンチ」は、フレームが恐竜をモチーフにデザインされており、横から見ると可愛さ満点。耐久性と防錆性を高めており、約20年は野外で使用できるそうです。

福井ライオンズクラブの木内幹男会長が「永平寺町民のみなさんが集う公園で、散歩のときにこのベンチに座り、家族や友人とひとときを過ごしてもらいたい」と話すと、河合町長は「コロナ禍のなか、人の交流が減り孤独が問題になっている。人が集い、会話の弾むベンチとなってもらえれば」と笑顔を見せていました。





☆はらだ あやかちゃん☆



☆はるぎ おとちゃん☆



☆なかで なぎさちゃん☆



☆わだ あやはちゃん☆

BABY 赤ちゃん

(4月届出順・敬称略)

- ★坂口 心桜(みさき) ……女
保護者(昌宏・聡美) / 松岡兼定島
- ★原田 彩楓(あやか) ……女
保護者(宏章・美紀) / 松岡松ケ原3
- ★春貴 桜音(おと) ……女
保護者(祐哉・理菜) / 松岡志比堺
- ★鈴木 葵大(あおと) ……男
保護者(康祐・寛子) / 松岡松ケ原4
- ★中出 凪咲(なぎさ) ……女
保護者(義裕・綾香) / 松岡薬師2
- ★和田 綾羽(あやは) ……女
保護者(昭郁・春菜) / 谷口
- ★大江 晃士朗(こうしろう) 男
保護者(高尙・麻里) / 松岡葵3

WEDDING ウエディング

(4月届出順・敬称略)

- 【東古市】
- ♥小林 康希(東古市)
- ♥伊藤 友咲(けやき台)
- 【松岡松ケ原2】
- ♥東 秀俊(松岡松ケ原2)
- ♥宮川 香南(松岡葵1)



おくやみ

(4月届出順・敬称略)

- 阪井 美美夫(76歳) 松岡芝原2 高橋 ナカヲ(92歳) 京善
- 江守 スイ子(89歳) 松岡葵2 大久保 博美(96歳) 轟
- 永平 君子(98歳) 松岡薬師2 長谷川 スナエ(90歳) 東古市
- 竹澤 誘機(78歳) 東古市 勝見 波子(88歳) 松岡神明2
- 松倉 トヨ子(98歳) 轟 小林 軍治(102歳) 飯島
- 南部 数雄(88歳) 石上 山田 豊和(55歳) 清水
- 伊藤 美智子(89歳) 中島 藤田 弘(95歳) 市野々



わかばやし りん
若林 凜ちゃん
(2才)松岡松ケ原

いつもにこにこ、食べるのが大
好きなりん。特技は変顔の
わが家のお笑い担当です。

わが家のアイドル

たなか りん
田中 凜ちゃん
(2才)松岡木ノ下

歌と踊りが大好き!身体を動かす
ことも大好きで、いつも元気いっ
ぱいです!毎日妹を可愛がってく
れる優しいお姉ちゃんです。



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

魚のムニエル 野菜マリネ風

彩り野菜とさっぱりお酢の今からの時期
におすすめの簡単お魚レシピです。
(保健センター 61-0111)



魚のムニエル野菜マリネ風

- 材料(4人分) 1人分エネルギー207Kcal、たんぱく質14.0g、食塩相当量1.0g、野菜量51.2g
- 生さけ ……4切
 - 小麦粉 ……少々
 - サラダ油 ……大1
 - もやし ……80g
 - 玉ねぎ ……40g
 - 人参 ……5g
 - ブロッコリー ……80g
 - いりごま ……2g
 - 醤油 ……大1
 - 酢 ……大1
 - 砂糖 ……小1
 - サラダ油 ……小1
- 作り方
- 1 玉ねぎを薄切り、人参をせん切りにする(人参は、好みで茹でて
もよい)。もやし・ブロッコリーは固めに茹でる
ブロッコリーは、付け合わせに使用するが、茎はせん切りする
 - 2 ごまを炒って包丁で切っておく
 - 3 生さけに小麦粉をつけて、熱したフライパンに油をひき焼く
 - 4 調味料を合わせておく
 - 5 器に焼いた魚を盛り、1の野菜と2であえた物を上に盛る
 - 6 最後に3のごまをかける
- ★魚を鶏肉や豚肉に変えてもよい。野菜も水菜・ラディッシュ・大
根など、好みの野菜で楽しんでください。酢の酸味が苦手な人は、
煮切って使うと酸味が和らぎます

1人分の
野菜量 **51.2g**

町の人回	R4 4/1現在	自然動態			社会動態			R4 5/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,057	8	-18	-10	94	-44	50	18,097	40	-164
男(人)	8,797	2	-6	-4	55	-22	33	8,826	29	-61
女(人)	9,260	6	-12	-6	39	-22	17	9,271	11	-103
世帯数(世帯)	6,479							6,538	59	+45

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.0% 【1年前】57.0%

“松岡十二曲がり” まち歩きデジタル スタンプラリー



コース上の10カ所のスタンプポイントを巡りクリアすれば
「オリジナル参加賞」または「永平寺町ブランドSHOJINの品」1点をプレゼント **6月19日⑩まで**

参加料 **500円**(小学生以下無料) 問合せ: 永平寺町観光物産協会 TEL: :0776-61-1188

町特産品野菜レシピ募集!

- ①材料費は4人分 2,000円程度 (各自で負担)
- ②使用する材料については、各自で準備する
- ③永平寺町特産品野菜 (たまねぎ・にんにく・スイートコーン・にんじん) を1つ以上使用する
- ④手軽に1時間以内でできるもの
- ⑤レシピの作成が可能なもの
- ⑥昔ながらの伝統・郷土料理の改良版でも可
- ⑦応募者の創作したもので、他のコンテストなどで未発表のものに限る



詳細はこちら⇒



<問合せ・申込み>

〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4
 永平寺町食育・地産地消推進委員会事務局 (農林課内)
 メールアドレス norin@town.eiheiji.fukui.jp
 TEL: 61-3947



★最優秀賞には豪華景品!

町内産れんげ米こしひかり
 (国民1人1年あたりの消費量相当分)

●応募資格

町内在住の個人またはグループ
 (高校生以上)

●応募方法

応募用紙 (窓口またはホームページに掲載) に必要事項を記入のうえ、料理完成写真 (カラー・サービス版サイズ 89mm × 127mm) を一枚添付し、窓口持参または郵送、メールで申し込む。

●締め切り

6月30日(木) (消印有効)

●審査方法

一次審査は書類・写真審査、二次審査は一次審査通過したレシピの試食により、審査委員が最優秀賞を決定する。

映画好きの人、映画出演や制作、
 映画音楽に興味がある人、特技を披露したい人、
 子どもから大人まで、みんंना大歓迎!

映画制作プロジェクト

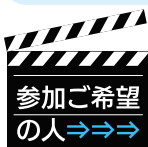
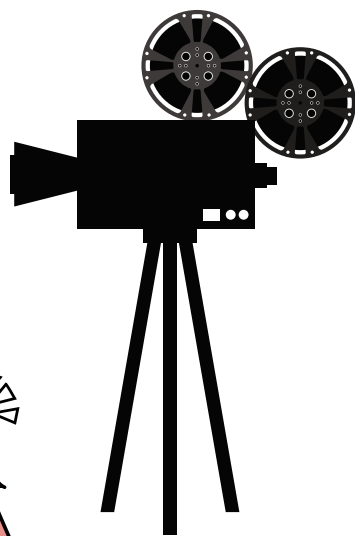
「出演」「制作」参加者募集!

永平寺町を舞台にした
 町民主役の映画を作り、
 国内外の映画祭に出品します。

出演から制作 (脚本、撮影、照明、映画音楽、衣装など) まで、町民のみなさんと一緒に行き、永平寺町オリジナルの映画を作っていきます。6月後半に顔合わせを予定しています。永平寺町の映画を、一緒に楽しんで作っていきましょう!



地域おこし協力隊の
 谷原です!



①氏名 ②年齢 ③連絡先 (メールと電話) ④特技や趣味をご記入のうえ、

st.okoshis@gmail.com 谷原まで ご連絡を。

(メールできない場合は TEL: 0776-61-3400 生涯学習課)

締め切り 6/17(金)

6/26 休日窓口

手続きにより必要なものが異なります。

- マイナンバーカードの申請
 - マイナンバーカードの交付 (受け取り)
 - 電子証明書の更新
- 上記のみの取り扱いとなります



8時30分～12時 本庁 住民税務課

メンテナンスのため、6月25日(木)～30日(金)午前中は窓口などでのマイナポイントに関する手続きができません。